

平成30年  
冬号

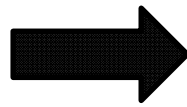
サポートセンターだより

神戸西部  
少年サポートセンター

神戸市長田区北町1丁目16番地  
TEL 078-578-4395

## SNS等に起因する犯罪被害等の防止

SNSで知り合った人とメッセージや写真のやりとりをするうちに、下着姿や裸の写真を要求されるようになった。困ったが断りきれずに、写真を送信してしまった。



☆裸の写真をネット上で拡散された

☆裸の写真を拡散させると脅され、実際に会い、性行為を強要された

スーパーの店内において、商品にいたずらする様子等を撮影し、動画投稿サイトに投稿。動画に対する反響を見て楽しんでた。



☆スーパーから業務妨害で訴えられ、多額の賠償金を払うこととなった

☆動画が拡散され、取り返しがつかなくなった



これくらいは大丈夫

自分は関係ない

写真がネットに拡散すると一生消えません！



画像や動画が一度インターネット上に流出すると、全てを回収することは非常に困難で、一生苦しむこととなります。

また、軽いいたずらのつもりでサイトに書き込んだ内容が、威力業務妨害や名誉毀損等の犯罪に該当する場合があります。

フィルタリングを確実に利用するとともに、各家庭で子供としっかり話し合っテルールづくりを行い、インターネットの正しい使い方や危険性について認識することが大切です。

インターネット上でのいじめや犯罪被害等、困ったときは一人で悩まず、親・先生・警察等の大人にすぐに相談しましょう！！